

平成30年7月6日

都道府県火薬類担当
指定都市火薬類担当 殿

経済産業省
関東東北産業保安監督部 保安課

煙火製造・貯蔵中の事故の再発防止について

本年6月27日、静岡県浜松市の煙火製造所において発生した爆発事故により、2名の従業員が亡くなりました。

また7月4日、群馬県安中市の煙火製造所の火薬庫において火災が発生し、煙火火薬庫1棟が全焼しました（人的被害無し）。

関東東北産業保安監督部管内で、短期間のうちに深刻な事故が多発したことは、極めて遺憾であります。

つきましては、各都道府県、各指定都市におかれましては、下記の項目に留意し、火薬類による災害を防止するよう、ご指導お願いいたします。

記

- ① 関係法令、規程等の周知徹底
- ② 過去事故事例の提示等による保安意識の向上（些細なミスの排除）
- ③ 危害予防規程、各現場における作業手順、安全対策等の再確認
- ④ 製造・消費・廃棄等の作業開始前における再確認の徹底
- ⑤ 新たに想定されるリスクの洗い出しや、その対策の必要性（特に、これまで事故が発生していない定例作業等における再確認プロセスの構築）等についての検討
- ⑥ 取り扱う火薬類及び現場の特性等に応じた作業手順や安全対策等の策定、整備等、リスク管理の徹底